

事務連絡
令和4年1月26日

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
群馬支部長 殿

群馬労働局労働基準部
健康安全課長

石綿事前調査結果報告システムの運用開始前ユーザーテスト
の周知について（依頼）

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御理解御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、石綿による健康障害の予防については、平成17年2月24日に公布された石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。）及び関係通達等に基づき石綿ばく露防止対策を図ってきたところです。

建築物、工作物及び船舶の解体工事及び改修工事における石綿等へのばく露による健康障害を防止するため、令和2年7月1日、令和3年5月18日、令和4年1月13日に公布された改正石綿則により順次施行されているところですが、令和4年4月1日より、同日以降に着工する一定規模以上の建築物、船舶及び特定の工作物の解体及び改修工事については、労働基準監督署及び自治体への石綿に関する事前調査結果等の報告義務が施行されます。同報告は、原則として「石綿事前調査結果報告システム」から電子申請で行うこととされています。

この「石綿事前調査結果報告システム」の運用開始に先立ち、円滑な運用のため、別添リーフレットのとおり、令和4年1月18日から同年2月18日までの間、ユーザーテストを実施しています。

つきましては、貴団体におかれましても、石綿事前調査結果報告制度の円滑な運用について御理解いただき、別添リーフレットを活用いただく等により、会員事業場等に対し広く周知いただきますようお願いいたします。

（参考）

- ・ 別添リーフレットは、下記にも掲載しております。
<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/001051945.pdf>
- ・ 群馬労働局ホームページの「改正石綿予防規則関係特集ページもご活用ください。
https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/ishiwatajouhou.html

建築物等の解体・改修工事の

石綿事前調査結果の電子報告がはじまります！

石綿事前調査結果報告システムの利用準備をお願いします

Point 1 2022年春から制度が変わります 〉 2022年4月1日以降に着工する、解体・改修工事を対象として、石綿に関する事前調査結果を、労働基準監督署・自治体に報告する制度がはじまります。

Point 2 報告はパソコン・スマートフォンで 〉 報告は、原則として石綿事前調査結果報告システムから電子申請で行っていただきます。
【石綿事前調査結果報告システム】 <https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>


Point 3 事前の準備が必要です 〉 石綿事前調査結果報告システムを利用するためには「GビズID」を取得していただく必要があります。

システムでできること(一例)

新規申請	電子申請をおこなう	パソコン・スマートフォンをつかって、事前調査結果の報告を、労働基準監督署・自治体の窓口に出向くことなく一度の操作で行うことができます。
下書き保存	テンプレートをつくる	申請途中で一時保存するだけでなく、保存済み申請情報のよく使う項目（元方(元請)事業者、請負事業者)をコピーして、新規申請の作成ができます。
一括申請	まとめて申請する	「プライムアカウント (GビズID)」を取得していただくと、Excelを用いて複数の工事を一括でシステムに入力し、報告することも可能です。
資料作成	申請情報の活用	システムに入力したデータを活用して、事前調査結果の掲示用資料等を作成することができます。

事前に準備いただきたいこと

パソコン・スマートフォンの準備

パソコンまたはスマートフォンが必要です	
端末	 パソコン スマートフォン (タブレット)
OS	Windows / Linux iOS (iPadOS) / Android OS
ブラウザ	Google Chrome / Safari Internet Explorer など
電子申請を行うためには、上記の条件を満たすパソコンまたはスマートフォンが必要です。なお、フィーチャーフォン(ガラケー)はご利用いただけません。	

GビズIDの取得

どちらかのGビズIDの取得が必要です

gBizID プライム ○新規申請・下書き保存 ○一括申請 ○支店・支社等の管理 <small>おすすめ</small> 支店がある大規模事業者 報告数が多い事業者	OR	gBizID エントリー ○新規申請・下書き保存 ×一括申請 ×支店・支社等の管理 <small>おすすめ</small> 報告数が少ない事業者 個人事業主
--	----	--

ログインにはGビズIDを利用します。GビズIDには「プライム」「エントリー」の2種類があり、複数工事を一括申請するためには「プライム」アカウントの取得が必要です。

GビズIDの取得はこちらから

gBizID <https://gbiz-id.go.jp/>



石綿事前調査結果報告システムの運用開始前にユーザーテストを実施します

システムの運用開始(3月中を予定)に先立ち、実際のシステムを使用して操作に慣れていただくためのユーザーテストを実施します。事業者のみなさまの積極的なご参加をお願いします。

参加者	石綿事前調査結果報告システムを利用予定のすべての方
費用	無料 ※石綿事前調査結果報告システムの利用にかかる通信費用及びGビズIDの登録に必要な書類取得等にかかる費用は、事業者の負担となります。
テスト期間	2022年1月18日(火曜日) から 2月18日(金曜日) まで ※実施時期が変更となる場合があります。変更した場合石綿総合情報ポータルサイトでお知らせします。
URL	https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/
操作マニュアル	石綿総合情報ポータルサイト・環境省Webサイトに掲載



石綿総合情報ポータルサイト

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/>



環境省Webサイト

<http://www.env.go.jp/air/asbestos/post 87.html>



ユーザーテストQ&A

Q 参加に必要なものは？

A GビズIDを事前に取得いただく必要があります。ユーザーテストに参加するためには、本運用時と同様にGビズIDが必要となります。今回取得したGビズIDは、本運用時にそのまま利用することができますので、早めに取得されることをお勧めします。

Q どの機能が使えるの？

A すべての機能が使えます。ユーザーテストは、本運用時と全く同じ環境で実施しますので、申請機能以外にもすべての機能を利用いただき、操作を試していただくことが可能です。

Q 実際のデータを使うの？

A 申請データは架空のものでも構いません。実際の事前調査結果報告データを入力・申請する必要はありません。実際のデータを入力していただいても問題ありませんが、ユーザーテスト終了後にデータは消去されます。

Q データはどうなるの？

A 申請データは消去されますがアカウントの設定は残ります。ユーザーテストにおいて入力・申請された申請データは、ユーザーテスト終了後にすべて消去されます。ただし、ユーザーアカウント(ID・パスワード・グループ機能)に関する設定は、本運用にそのまま引き継がれます。

Q 動作不良がありました。どうすればよいですか？

A はじめに利用者マニュアル及びシステム上のFAQの確認を実施してください。解決しない場合、問い合わせフォームよりヘルプデスクに問い合わせをお願いします。問い合わせ対応に関しましては、テスト期間であることから全てのお問い合わせについて回答することをお約束するものではなく、よくあるご質問については、操作マニュアル修正やFAQの掲載に代えさせていただきます。ご理解をお願いします。

ユーザーテスト・本運用のスケジュール(予定)

